

令和5年度第5回 教育委員会会議 会議録

- 1 日 時 令和5年6月23日（金）9：00～9：20
- 2 場 所 教育委員会会議室 ハーバーセンター4階
- 3 出席者 長田教育長
正司委員 今井委員 山下委員 吉井委員
- 4 欠席者 本田委員
- 5 傍聴者 0名（一般0名・報道0名／報道0社）
- 6 会議内容

（長田教育長）

おはようございます。それでは、ただいまから教育委員会会議を始めます。

本日は議案3件、協議事項6件、報告事項が1件です。

まず、非公開事項について、お諮りをいたします。

このうち、教第13号議案につきましては、教育委員会会議規則第10条第1項第2号の規定により、職員の人事に関する事。教第12号議案につきましては、同項第4号の規定により、委員の委嘱及び解嘱並びに任免に関する事。教第11号議案、協議事項16、協議事項17、協議事項18、報告事項1につきましては、同項第6号の規定により、会議を公開することにより、教育行政の公正かつ適正な運営に著しい支障が生じるおそれのある事項であって、非公開とすることが適当であると認められるものにそれぞれ該当すると思われまので、非公開としてはどうかと思いますが、いかがでしょうか。

（賛同）

（長田教育長）

ありがとうございます。それでは、以上申し上げました議案、協議事項、報告事項につきましては、非公開といたします。

協議事項14 プール開放事業について

（長田教育長）

まず、協議事項14です。プール開放事業についてです。

それでは、説明をお願いします。

（高野尾政策調整担当課長）

1 ページを御覧ください。

まず、経緯です。本市では、これまで子供たちに水に親しむ機会を創出することを目的として、地域住民等で構成されております学校施設開放運営委員会による学校プール開放事業を実施してまいりました。しかし、地域の高齢化や共働き世帯の増加等による担い手の減少や、熱中症リスク等の課題により、実施校が年々減少しておりました。このような状況を踏まえまして、プール専門業者のノウハウを活用することにより、水による子供の重大事故リスクの軽減も図られることから、令和4年度より学校プール開放事業を廃止し、対象児童に民間公営の屋内プールの利用チケットを配付する、神戸市プール開放事業へと移行しました。令和5年度は、令和4年度の課題ですね。東灘区、灘区、中央区、利用枠の不足やキャンセル率の高さといった課題を踏まえ、対象施設を拡大するとともに、抽選制で予約受付を行うようにしております。

2. (5)を御覧ください。昨年度からの主な変更点を御説明させていただきます。対象施設につきましては、3施設増加しまして40施設。利用額数につきましては5,000円増加し、約3万5,000円枠。予約受付ですけれども、昨年度各事業者の予約システムでの実施でしたが、今年度は本市で統一した予約システムを構築し、抽選制での予約受付とさせていただきます。東灘、灘、中央区で利用枠不足がございましたが、3,000人分程度、利用枠を拡大しております。

私からは以上です。

(長田教育長)

それでは、この件について、御意見等はございませんでしょうか。

どうぞ、正司委員。

(正司委員)

質問というわけじゃなくて、昨年度実施して問題が生じたので、その対応をして、抽選も、こちらで受け付けてという形ですが、これ、システムは何か既存のシステムをうまく活用できたのでしょうか。それとも、このために新たに構築されたのでしょうか。

(高野尾政策調整担当課長)

いえ、既存のシステムを活用させていただいております。

(正司委員)

分かりました。ありがとうございます。いろいろ仕事が増えたかも分かりませんが、どうぞよろしく申し上げます。

(長田教育長)

どうぞ。

(今井委員)

去年とやり方が変わるということで、去年もう既に一回体験されてる保護者さんからすると、大分、変わることにについて、去年と同じような認識でやろうと思ってたら、変わったということになりかねないので、ぜひ早めの段階で、丁寧に分かりやすい保護者の方への御説明、周知をお願いできればと思います。

(高野尾政策調整担当課長)

はい。パンフレットで先着順から抽選制に変わりましたということをご大きく打ち出しさせていただきます。また、すぐ一顧でも丁寧に御説明し、情報発信したいと考えております。

(長田教育長)

ほかにございませんか。

今も委員の方々から御意見があったように、去年、申し込んでキャンセルするのを連絡がないケースが結構多かったんですよね。で、今回のパンフレットにその辺のことは記載していただいているようですが、これ、どっちかという、非常に言いにくいですが、社会常識のようなものだと思いますので、そのことによって結局、利用したい子供さんが利用できなかったというのが、昨年の結果、実態だったと思いますから。そのあたりについても、広報面、すぐ一顧も含めてですね。保護者の方に、ぜひ御協力をお願いしてもらいたいなというふうに思います。

ほか、よろしいでしょうか。

ありがとうございます。

それでは、次に参ります。

協議事項15 2023年度KOB E教員スタートプログラムの実施について

(長田教育長)

協議事項15、2023年度K O B E 教育スタートプログラムの実施についてです。
どうぞ。

(吉森人事・組織担当課長)

1 ページを御覧ください。

1. 概要ですが、昨年度に引き続き、教員免許はあるものの、全く教員経験、教職員をした経験のない方や、しばらくの間、教職を離れている方を対象に研修を実施したいと考えております。単なる講義だけでなく、実践的な研修を行い、今年度からは、学校現場で

の研修も実施する予定です。研修終了後に、学校園に配置してまいります。

2. 対象校種ですが、全ての校種となっております。

3. 対象要件は、1番は教員免許を保有しており、2つ目としては、原則として6か月以上勤務が可能な方としており、今年度からは選考を行う予定でございます。

4. 研修期間及び内容ですが、期間は8月21日から9月8日の期間中、計5回。場所は、神戸市総合教育センター及び学校園。内容は、表のとおりとなっております。3日目に、学校園での研修を行う予定でございます。

次ページを御覧ください。5. サポート体制でございますけれども、今年度についても、研修終了後も適宜サポートを行ってまいります。

6. スケジュールですが、下記のとおり来週から募集を行っていきたいと考えてございます。

説明は以上でございます。どうぞよろしく願いいたします。

(長田教育長)

それでは、この件について、御意見等はございませんでしょうか。

どうぞ。

(今井委員)

今回、学校現場研修をしっかりと入れられるってということで、去年までの状況を踏まえて、何か御要望があったとか、そういうことで入れられたのでしょうか。経緯を少し教えていただければと思います。

(中根研修育成担当課長)

昨年度ですけれども、やはり思っていた状況と学校園、現実が違うということ、受講者から承っておりますので、やはりぜひとも大きな変化のあった今の学校園を見ていただいてからの配置ということで、入れさせていただきました。

(今井委員)

分かりました。ありがとうございます。ただ学校現場も、大変お忙しい状況にあるので、どういう形で受け入れて、どういう形で、その日を、どういうスケジュールで過ごすのかとか、あと、こういう受入れがあると、多分また、学校側は報告書とか、そういう紙仕事が増えて、また、御負担ばかり増えてもいけないので、そのあたりもぜひ配慮しながら、進めていただければと思います。

(中根研修育成担当課長)

補足をさせていただきますと、学校現場研修のイメージですけれども、複数の受講者に

研修育成係が1名付き添いまして、朝の登校から子供の下校まで、1日、学校園の流れを見るという形です。ただ、受講者が見ていても、意味が分かりませんので、研修育成係がずっと付き添いまして、例えば今こういう意味で、こういうふうには先生は配置されてるんだよ。あるいは、授業を見て、こういう意味で、今、授業をこういう展開されてるんだよっていうのを、ずっと丸一日解説をするという形で、学校園には御負担をかけない形を予定しております。

(長田教育長)

ほかにございませんか。

去年と違うところは、あとは、いわゆる適性検査と面接選考というところですね。そのあたり、しっかりと人物を見ていただいて、適性があるかないかということ、できる限りその面接で判断をしていっていただければと思います。

よろしいでしょうか。

ありがとうございました。

協議事項11 学校教育環境の向上及び学校規模の適正化に関する基本方針 (案) について

(長田教育長)

それでは、続きまして協議事項の11です。学校教育環境の向上及び学校規模の適正化に関する基本方針(案)についてです。

(藤崎整備推進担当課長)

本日、お配りしております資料ですが、前回6月6日の教育委員会会議において協議をさせていただいた後に整理したものとなってございます。皆様より御意見、御指摘いただいて、整理した部分についてのみ簡単に説明をさせていただきます。

1 ページの1. これからの学校施設の中の(1) 学校施設の老朽化対策のところでは、前回、コストと効果という説明をしたところがございましたけれども、言葉を効果とコストという表現に改めております。

(2) 社会状況の変化に応じた環境づくりのところでは、トイレの整備について重複した説明を前回してしまったんですけれども、そちらを整理いたしますとともにリード文の中で多様な人々が利用しやすいという表現を、こちらで用いることにいたしました。

少し飛びまして、3 ページの2. (3) 取組の進め方のところがございますが、こちらは保護者や地域の方々の御理解を得るというだけではなくて、御意見も伺いながら、きちんと丁寧に対策を進めていくという表現にいたしました。

なお、この資料ですけれども、先日6月14日に開催されました市会の教育こども委員会

においても、お配りして説明し、御意見をいただきました。その際、学校施設に関しましては、校舎の老朽化対策と合わせて、グラウンドについても、計画的な改修を進めてもらいたいという御意見がございました。また、学校規模適正化に関しましては、神戸市から少人数学級の実現に向けた学級編制基準の見直しを国に要望しておるわけなんですけれども、そちらの動きとも合わせて検討を進めていくべきという御意見とか、あと、様々な地域事情とか、これも神戸市全体として進めております人口減少対策とも合わせた検討が必要かなということで、丁寧に進めてほしいというふうな御意見をいただいたところでございます。

以上、前回の教育委員会会議以降に整理した基本方針の案と、教育こども委員会でいただきました御意見について御説明をいたしました。よろしく御審議をお願いいたします。

(長田教育長)

それでは、この件について、御質問、御意見ございませんでしょうか。
どうぞ、山下委員。

(山下委員)

取りまとめありがとうございます。非常に慎重に検討いただいて、いい方針をつくっていただいたんじゃないかなと思います。少し参考でお伺いしたいんですけども、今までに説明あったかもしれないのですが、参考資料の1として添付していただいているものの中で、築50年以上の施設が16%ほどあるということなんですけれども、私も素人なので、ぱっと思いつかないんですけども、これらに関して、どれぐらい不具合が報告されていたり、あるいは、一般的に危険な箇所ってというのが、どういうふうになっているかっていうの、もし、今分かるところがあれば、教えていただければと思います。

(藤崎整備推進担当課長)

築50年以上に限らずですね。築年数の高いものについては、コンクリート構造の建物が大半ですので、コンクリートの劣化とかいうことは、自然と起こってきます。例えば外壁でありますとか、あと、屋上からの漏水でありますとか、そういうのは、ちょこちょこ起こっているということがありまして、この本文の中でも書いております大規模改修、これを計画的に進めていこうとやってるんですけども、こちらで今申し上げた外壁の改修だとか、屋根の防水の改修だとか、そういう外回りをきちんと改修していくことで、その建物を長寿命化、長く使うようにしているというような対策を主に取っている、というようなことがございます。

あと、それ以外にも、やっぱり築年数がたちますと、ハードの劣化だけではなくて、機能がですね、昔は、この水準でいいだろうと思っていた、例えばトイレであるとか、そういったことが、やっぱり時代の推移とともに、これじゃいけないだろうということになっ

ていきますので、そういう物理的な劣化以外でも対応していくということで、少しでも長く校舎を使っていこうと、そういう取組をしております。

(山下委員)

ありがとうございます。御説明にあった、コンクリートの剥落とかですね。大変危険なことだと思いますし、また、点検も、どれぐらい可能なのかなというのはすごい心配なので、また、対策なり講じていただければと思います。ありがとうございました。

(長田教育長)

今、山下委員のお話にもあった、点検ですね。今どういう点検を行っているのかという、事業者の活用も含めてやっていますけど、少し簡単に説明してもらって。

(藤崎整備推進担当課長)

おっしゃるように点検で被害を未然に防止するというか、早めに発見するということが大事だと思っておりまして、今は包括管理事業者という施設の修繕とか点検を委託しておりますので、そちらがメインに、2か月に1回ですね。各学校を巡回して、施設の点検をしたりとか、あるいは、日々の施設を見ていただいている学校の先生に不具合はないですかというようなことを確認していただいたりとかってということで、できるだけ早く発見をして、劣化度の少ないうちに早めに対処するという、そういう取組を今してございます。

(山下委員)

2か月に1回、そうすると、市内の全ての市立学校園を点検されているということは、市立学校園それぞれが2か月に1回のチェックを受けているという理解でよろしいんですか。

(藤崎整備推進担当課長)

そのとおりです。

(山下委員)

なるほど。それくらいの頻度だったら、まあいけるかなと思うんですけど、日常、例えば先生方も当然、目配りはしていただいていると思いますし、教頭先生を中心に巡回とかしていただいているとは思いますが、どうしても御負担になる面とか、やっぱりチェック漏れということもあり得るので、そういう業者さんが専門に入ってもらえると、もちろんそれだけでも安全ということじゃないと思うのですが、大変ありがたいかなと思います。2か月に1回だったら、素人考えだったら、大丈夫かなという気がしました。ありがとうございます。引き続き、よろしくお願いします。

(長田教育長)

ほか、いかがでしょうか。

どうぞ、吉井委員。

(吉井委員)

少しかぶせて御質問させていただくようで恐縮ですけど、私どもも建物をですね、会社で言うと、ちょうど1985年ですから、耐震の基準が変わっていますので、ここ数年、計画的に耐震の点検と、それから、補強をやっていっているんです。それは計画的にやっていっていますけど、学校についての耐震等々についての点検といいますか、補強といいますか、そういったことは、どういうふうに見ておられるのでしょうか。

(藤崎整備推進担当課長)

いわゆる旧耐震の建物ですね。昭和56年以前の建物が古い耐震基準なので、まず診断をして、診断の結果、今、必要な水準に達してなければ、耐震改修するということを進めているんですけども、これについては、もう既に耐震化の取組は終わっているというか、平成20年代前半ぐらいには、もう全て耐震化は完了してございます。

(吉井委員)

分かりました。どうもありがとうございます。

(長田教育長)

ほか、よろしいでしょうか。

特にないようでしたら、後ほど非公開の場で、この協議事項11につきましては、改めて教第11号議案として、お諮りをさせていただいて、採決をしたいというふうに思いますので、よろしく願いいたします。

そのほか今日の議題以外の件でも結構ですが、何か委員の皆さんから御意見等はございませんか。

また、お気づきの点がありましたら、後日、事務局まで御連絡をいただきたいと思えます。

それでは、本日の公開案件はここで終了といたします。

閉会 9時20分